

※ 「義援金」 「支援金」 「寄附金」の違い

「義援金」とは、「被災者の方々へ、お悔やみや応援の気持ちをこめて送るお金」のことで、自治体・赤十字・赤い羽根募金・TV局などが受付します。

金額がまとまったところで、配分のためのきまりをつくり、被災者に公平に配分されます。言い換えれば、被災された方、お一人お一人に分配されるお金です。

一方の「支援金」とは、「各機関、NPO、ボランティア団体等に寄付するお金」で、それぞれの団体の判断により、災害復旧活動に使われます。その内容は人命救助からインフラ整備など多岐にわたりますが、基本的に個人に渡されることはありません。

町ではふるさと納税制度による「寄附金」を募っていますが、これも支援金として扱っています。佐久穂町では災害対策を行っている団体は、町か社協になりますので、それらが行う災害対策費用に充てられます。精算後には収支報告を作成するため、災害以外の経費に流用されることはありません。